

7 番

通告2番、7番議員、曾根田徹。

質問事項は、1、教員の働き方改革に向けた取り組みについて。2、ファミリー・サポート・センター事業の促進について伺う。

1つ目は、小・中学校教員が立ち上がり、長時間労働の改善、労働環境の是正を求める動きが教員の過労死問題として報道され全国に広まり、文部科学省の学校現場における業務の適正化に向けて動き出された。文部科学省がことし公表した小・中学校の教員を対象とした平成28年度の勤務実態調査結果は、平成18年度の調査と比べ、小・中学校の教員勤務時間が増加し、週60時間以上だった教諭は小学校で33.5%、中学校で57.7%に上がり、これらの教諭が週20時間以上の時間外労働が常態化しており、おおむね月80時間以上が目安の過労死ラインを上回っていることから、学校を支える教員の負担は限界に近いとした結果を分析・議論を重ね、今後の対策として平成29年8月29日に学校における働き方改革特別部会から、以下の3つを柱とした緊急提言が報告された。

(1) 校長及び教育委員会は学校において「勤務時間」を意識した働き方を進めること。

(2) 全ての教育関係者が学校・教職員の業務改善の取り組みを強く推進していくこと。

(3) 国として継続可能な勤務環境整備のための支援を充実させること。

この緊急提言を踏まえた、今後の町の取り組み見解を伺う。

2つ目に、ファミリー・サポート・センター事業についてでは、お子さんを預けたい方と預かってくれる方で会員組織を構成し、ファミリー・サポート・センターの仲介で会員相互により施設の送迎、冠婚葬祭、育児疲れ、その他臨時的な預かり等の育児支援活動を保護者の有償で行っている。町の事業評価で利用は計画値を下回っているが、利用者のニーズは満たしている。依頼会員は順調に増加しているが、支援会員の伸び率が課題である。多様なニーズへの対応のため、多くの支援会員を確保していく必要がある。依頼会員の支援会員登録への働きかけを行うなどの相互援助組織としてさらなる活性化を図っていくとの記載がありますが、今後の取り組みについて伺う。

以上、登壇での質問といたします。

議
町

長 答弁願います。町長。

長 通告2番、曾根田 徹議員の教員の働き方改革に向けた取り組みについて、2点目、ファミリー・サポート・センターの事業促進についてと
いうようなことでございます。

我が国の公立学校教員の働き方を見てますと、大変な状況にあるというのが私も認識しておるところでございます。特に、地域柄によっては教員が郊外へ出て家庭とのいろんな指導だとか、また、警察ともいろんなかわりを持たなければ児童生徒の教育ができないというような状況にもあり、帰ってくるのは夜の11時、12時だというようなことも地域によっては聞いておるところでございます。そういう点では、大きな課題の1つじゃなかろうかなと思いますし、やはり、教員の質を高めていく上でも、労働環境は改善していかなければならないんじゃないかなというように思うわけでございます。この問題につきましては、教育長に自席から答弁をさせていただきます。

2点目のファミリー・サポート・センターの事業促進というようにことでございます。近年、人々の地域生活を支えるサポート体制は変化を見せておるわけでございます。個人や家族による「自助」、また、公的機関による「公助」でもない、地域における支え合いによる「共助」が求められているというような状況にあるわけでございます。住人同士による子育て支援をコーディネートするファミリー・サポート・センター事業は、まさに「共助」を支える取り組みであり、仕組みであるというように考えております。また、会員制、有償制を特徴とするこの仕組みは、全国に広がっておるところでございます。この事業が乳幼児から小学生等の児童を有する子育て中の就労者や主婦等を会員として、育児の支援を受けたい人と、受け入れてもいいというような方との相互援助活動に関する連絡、調整を行うものでございまして、実施状況は、厚生労働省の平成27年度実績によりますと、基本事業が809市区町村、病児・緊急対応強化事業が142市区町村となっておりまして、平成26年度末現在の会員数は、支援を受けたい依頼会員が52万人、支援を受け入れようという支援会員が13万人となっておるところでございます。

本町においては、平成15年4月からこの制度を導入しておるわけでございまして、平成28年度活動実績は415件、平成29年度10月末現在の活動実績は278件で、前年度を上回る勢いで伸びています。どちらの年度も、「小学校及び学童保育の送り・迎え」の支援が圧倒的に多く、次いで、「習い事、塾等への送迎」、「保育所・幼稚園の送り・迎え」となっております。会員数は現在、支援を受けたい依頼会員が113人、支援を行う支援会員が29人、両方会員が8人となっており、支援会員数が少ない状況ですが全ての依頼に応える形で日々活動をしていただいておりますという状況でございます。

本事業は、かつて地縁・血縁の中で行われていた子育て支援が、都市化や核家族化の進行に伴いまして希薄化する中、地縁機能を代替する相互援助活動を組織することを目指しておるものでございます。そのため、依頼会員と支援会員の関係性に着目すると、住民同士の助け合い活動のように見える仕組みですが、法的には児童福祉法に定められ、「子育て支援事業」の1つであり、公的な政策として位置づけられ、子ども・子育て支援交付金を受けて事業を展開しているものでございます。事業実施に関しましては、本町のように市区町村による直営で実施する場合もあれば、小田原市、南足柄市、松田町、山北町、開成町のように、法人に委託する場合もございます。直営のよさは、地域の現状に理解があり、支援会員と依頼会員のマッチングがしやすいという点が挙げられようかと考えております。

現在、本町では、新たな支援会員を増やすため、年に1回支援会員研修会を開催しております。研修内容は、子どもの応急手当や救命措置、病気や遊びなどの講習を2日間受講していただきます。支援会員を増やすことにより、多くの支援依頼に対応できるよう努めているところでございます。保育園、幼稚園、学童保育等の入所説明会では、本事業の紹介をさせていただき周知にも努めておるところでございます。

また、料金につきましては、平日7時から19時が1時間700円、土日祝日と平日の朝6時から7時と、19時から22時が1時間900円ですが、送迎ニーズが多いことから、送迎のみは30分以内半額の制度を数年前に設定いたしましたものでございます。ひとり親家庭等の減免はございませんが、このような料金設定で利用しやすい環境を整えておるつもりでございます。さらに、万が一に備えた賠償保険等も支援会員、依頼会員ともに町が一括で管理しておる状況にあります。

対象年齢につきましては、学童保育の利用対象に合わせ、この2年間で3年生から4年生へ、4年生から5年生へと拡大をいたしましたものでございます。平成30年度には、6年生までに対象を広げる予定でございます。本事業のようにボランティアで成り立っている制度は、地域が一体となって取り組むことが必要でございます。今後も、地域の関係機関との連携を一層強化いたし、子育て支援の推進に向けて取り組んでまいりたいと、そんなことを考えておるところでございます。

以上でございます。

教 育 長 引き続き、私からは1点目の教員の働き方改革に向けた取り組みについてお答えいたします。

社会や経済など学校を取り巻く環境が急速かつ大きく変化し続けている中で、学校への期待、子どもたちへの対応も変化しており、学校における課題が複雑化かつ混乱化している状況がございます。昨年、全国の小・中学校それぞれ400校を対象として、10年ぶりに実施された「教員勤務実態調査」の調査結果速報値がこの4月に発表され、教員の1日当たりの学内勤務時間は、管理職を含め、いずれの職種においても増加しているという状況でございました。また、1時間当たり、教員の学内総勤務時間数の分布は、小学校では55～60時間未満、中学校では60～65時間未満が最も多いという結果が出ており、教員の勤務実態が数値的に示された形です。

これらの結果も踏まえ、6月には「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導、運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」が、文部科学大臣から中央教育審議会に諮問されました。

諮問内容は、学校が担うべき業務のあり方について、教員が担うべき業務のあり方について、学校の組織運営体制のあり方について及び教員の勤務のあり方についての4点であり、現在、同審議会の「学校における働き方改革特別部会」により審議は継続しております。この審議過程において、8月29日御質問にありました学校における働き方改革にかかる緊急提言が出されたものでございます。

提言の1点目、校長及び教育委員会は学校において「勤務時間」を意識した働き方を進めることについては、限られた時間の中で最大限の効果を上げられるような働き方を進め、教員の意識改革を図るためにもタイムカードや公務支援システムなどのICTを活用し、勤務時間の把握に努めること、教職員の休憩時間を確保するための連絡体制構築の支援、部活休養日の設定や部活指導員の活用、長期休暇期間における学校閉庁日の設定などが言われています。

2点目として、全ての教育関係者が学校・教職員の業務改善の取り組みを強く推進していくことについては、教育委員会においても強い危機意識を持ち、業務改善方針や計画を打ち出すこと、総合型校務支援システムの導入を図ること、学校に対する調査・依頼の合理化・適正化に努めること、給食費の公会計化などが言われています。

3点目の、国として持続可能な勤務環境制度のための支援を充実させることとして、学校・教職員の時間管理及び業務改善の推進、「チームとしての学校」の実現に向けた専門スタッフの配置促進など、国としての環境整備支援を行うことがいわれました。

以上のことに照らして、本町における取り組みについてお答えしますと、既に提出文書や報告文書の削減、協力依頼の吟味などを行い、勤務状況の把握については年度当初、各校長に的確に状況把握をするよう指示いたしました。しかし、個々の状況把握は十分でない状況がありますので、個人記録用紙や電子媒体などを活用し把握に努めることといたしました。

また、今年度より小中学校に校務支援システムを導入し、教員の実務的業務や成績処理などの公簿類の作成時間が大幅な短縮になっております。

さらに、現学習指導要領の改訂時には、土曜スクールの実施、夏休みの短縮など日常的な勤務の軽減に努めてまいりましたが、冒頭でお話しさせていただきましたように、学校における課題が複雑化かつ困難化している状況があることは十分に認識しております。こうしたことから、現在話題になっております、中学校の部活動指導者について、その実情により外部指導者の対応にも取り組んでおります。

いずれにいたしましても、教員の働き方改革に向けて、今後、正しく勤務実態の把握をするとともに、例えば、長期休業期間中における学校閉庁日などの検討を行うなど、引き続き学校への支援策を講ずるとともに、学校においては教職員の意志改革を図るためにも、行事の再編や廃止、働き方改革の実践例の共有化などを促してまいります。

私からの答弁は以上でございます。

7 番 再質問のほうにいかせていただきたいと思います。

最初に、学校のほうのことですけれども、こちらも今後いろいろな実践を踏まえてやっていくってことですが、まず、業務改善の計画を作成してやられるのかやられないのか、できてれば、できていなければいつまでに作成してこの働き方改革の取り組みについて合わせてやられていくのかお伺いします。

教 育 長 業務改善の内容については、今のところ策定はしておりませんし、今後検討の課題の1つとして捉えております。ただ、まずは勤務実態においた中で、どう学校自身が対応していくか、また、教育の中でできることは何かということの中で、既に実施している状況でございますので、それをより実行の中で高めていければと思っております。

以上でございます。

7 番 これから今後の課題ということだと思うんですが、まず、確認していかなきゃいけないということで聞くと、町のほうの小中学校の今現在の時間外労働時間はどのくらいあって、例えば、計画するに当たって

もそうですけど、60時間超えないために何十時間までがOKというところの時間設定されててやっていかなきゃいけないと思うんですよ。その中で、じゃあこれを超えたらどういうふうに対策するかという計画もされなきゃいけないと思うんですが、町としての時間外労働時間、こちら何十時間ぐらいの今の平均を含め、それを抑えようとするのか、または、60時間まで働く計画でいるのか、月に30時間以内におさめる目標を持って、30時間以内ならどういうふうなことをやらなきゃいけないかという計画はあるのかお伺いします。

教 育 長 まず、先ほど答弁でもさせていただきましたように、年度通して校長にはそれぞれの学校の勤務状況を踏まえた中で、教職員の指導に当たってもらいたいということについてはお願いしております。これは例年実施しておるところでございます。しかしながら、私も学校現場におりましたので、学校の実務的なものというのは本当に時間に限りがないというような状況であることも事実でございます。ですから、それを一定の時間で切つてということにすることは学校の現状からなかなか難しさもあろうかと思っているところでございます。当然のことながら長時間勤務がいいとは私自身認識しておりませんし、それをどう改善していくかということについては、まずは、対応の面を精査していくことが1つなのかなと思っております。いずれといたしましても、調査については、詳細なものについて今まで行っておりません。今回、県のほうでこの状況を実施していく中で、そういったものを踏まえて対応のほうを行っていったらなと思っているところでございます。

また、各学校においては、先ほど答弁でもございましたように、いわゆる在勤の時間の把握をし、長時間にかかる職員については校長のほうからも個別に指導していただきたいと思っております。当然、時間数が60時間あったとか80時間100時間ということも話題になっておりますけれども、そういったものについては、それぞれの対応の中で、どう意識改革を図っていくかということを考えていかなければいけないのかなと思っております。いずれにいたしましても、勤務の仕事量の問題と、教職員の意識改革、なるべく早目に終わらせて退庁するといったことも含めて考えていきたいと思っております。

以上でございます。

7 番 いろいろ考えていかれるということですけど、まず、時間を調査するに当たってですけども、今現在、朝子どもたちが学校に来るときの時間で何時間取られてる、または、勤務時間で授業に使う教材なんかを含めいろんな準備をする時間、さらに、放課後中学校では部活動などの時間

や、夜、先ほど町長の中にもあります警察の方なんかと連携して夜遅くまで出歩いてる子たちがいないかどうかということで周られてる教員なんかもいると思います。そういった細かい時間をどういうふうに分析していくのか、また、何項目ぐらい時間を項目として出しているのかお伺いしたいと思います。

教育総務課長 細かな項目というのは今ちょっと手元にないんですが、先ほど教育長から御答弁させていただいた県の調査、これが県下、各市町村において、全校ではなくて大井町の場合は、大井小学校対象ということで、つい先日調査をということで、これから県で集計に入るところでございます。内容については、先ほどおっしゃったように時間ごとにどういう職務をしましたかと。何時から何時に出勤して、何時までの間何をして、途中授業があって、給食の時間がどれぐらいあったか、放課後どういう時間を使いましたか、あるいは、今回の調査については、土日も含めて出勤をされたかどうかとか、どういう授業準備をしたのかどうかというところで、かなり細かい部分まで見ております。したがって、それを積み重ねて合算して全教員の勤務実態を見ていくというものでございます。

以上でございます。

7 番 県のほうのということではありますけれども、結局项目的にしてはまだやらなければ、なかなかつかめないということで理解していきたいと思います。

次に、校務支援システムを使ってということですが、この校務支援システムをある程度教員の負担を減らすとされてますけれども、今現在使ってどのくらい負担が減少したのか、また、校務支援システムを使ったからといっても、教員の負担を減らすという意味ではいつか限界があると思うんですね。そのときの対策もいろいろ考えなければいけないと思いますが、今現在、校務支援システムによってどのくらい職員の時間、負担が減ったのか、今後それ以上出てきたときにどう対応できるようになっているのかお伺いしたいと思います。

教育総務課長 具体的な数値というのが、要は、学校で校務支援システムを入れて、実際に事務の時間が非常に減ったという話は聞いています。ただ、具体的に何時間減ったとか、個々の教員の状況もございますので、それについては、時間数値というのがお示しできないんですが、ただ、今までアナログでしていたものがデジタルで対応できるというところがありますので、教員自身のデータ管理、それから、学級管理、あと、時間割管理とか進路指導案、時数の管理、あわせて出欠の管理、成績管理、指導要録とか調査用紙の作成管理ということで、今までは、ばらばらにそれぞれの教員がやっ

ていたものでございます。これを一本化して入力ができるようになったということで、時間についてはというのがあるんですけど、大幅な減になっていると。また、先ほど申し上げました全国の調査においても、いわゆる教諭の負担感というのが事務仕事であったり、例えば、成績をつけたりというそういうところに非常に負担があるという結果が出ておりましたので、そういった意味でも、全国的な意味で校務支援システムを取り入れてあるところについては軽減されているのではないかという考えでございます。

以上でございます。

- 7 番 ある程度負担感が減ってきてるということでありますけども、その中で今気になって、要は、入力とか不慣れというのもあると思うんですけども、事務的なものというので、教員がやらなくてほかの人がサポートしてやるような支援とかは考えられているのか、また、必ずしも教員じゃなきゃできないというところもあると思いますが、その辺での教員のサポート的なものが、今後、専門職みたいなところがあるのかどうか伺いしたいと思います。

教 育 長 1人の生徒を対象としたとき、全てを掌握してなければいけないというのが今の教師におかれている状況であろうかと思えます。その中で、どの部分を専門的なところになっていただくかというような御質問であろうかと思っています。まさに今、文科省で検討されているチーム学校の内容がその一つになろうかと思っておりますけども、当町でもスクールカウンセラーについて、既に長い年月の中で配置していただいております。これは、町の事業でもございますし、また、文科省のほうの措置で中学小学のほうは対応させていただいております。また、スクールソーシャルワーカーといった、国のほうの対応で配置、派遣しているといった状況がございます。

また、町のほうでは、学習支援員と介助員というように、定数以外の教員だとか補助する職員をおいて、少しでも先生方と一緒に対応していただいております。

またそのほかに、部活の指導員というような指導についても、若干ではございますけども、外部のボランティアの方をお願いしていると、そういったところではございますけども、そういったことがやはり今後さらに担える部分については、進めていくというのが国のほうの方向性も示されておりますので、そういったところも含めた中で、検討していかなければならないのかと思っております。

以上でございます。

7 番 国のほうで示してくるということで、いろいろ支援のほうも考えられるということで、それを早急にしないといけない部分があるのは、教員の方でもさまざまな研修に行かれてると思うんですよね。そういうのに時間取られてて、研修になかなか行けない、または、研修に行ってもそれを生かすために時間をつくって自分なりに研修がどうだったのかということとをさらに学習していく時間が必要になってくると思いますが、教員に対してのそういった研修の時間についても、どういうふうに時間をつくろうかという話があるのかどうかお伺いしたいと思います。

教 育 長 教員の研修というものについては、今現在も実施している中で、特に中学校などでは、出張との関係の中で時間割りを組みかえて、なるべく自習時間が少ないような、そういったところの中で子どもたちについては対応しているといったところでございます。

それから、教職員については、そういったところの中での研修の時間がとりやすいような時間の設定をしていくというのは1つあるかと思っております。また、内容によっては、長期休業のところをそういったものが位置づけられているようなところもございますので、そういったところの中で、教員の研修というものについては位置づけているといった状況でございます。

以上です。

7 番 教員のほうの話であれですけど、ちょっと向きをかえて話させていただきます。

教員の働き方改革ということなんで、やはり教員の労働環境というのが、今、時間だけしか言われてないですけども、教員の中でも教員同士でいじめやパワハラ等の問題も出てくると思います。この働き方改革を見てても、そういった環境についての話って全く書かれてないんですよね。この近辺には、自分なんか高校のほうで1回聞いたことあるのは、高校の教員の中で辞めさせるためにいろいろいじめ的なものがあったというのがありました。この大井町ではそういうのは聞いてないんですけども、町としてもそういったところもどっかに考えていかなきゃいけないと思います。そういったところのいじめ問題、また、環境についてパワハラ等の問題についてどういうふうな働き方環境をつくろうとしてるのかお伺いしたいと思います。

教 育 長 まさに、働きやすい職場環境づくりをどうしていくかといった御指摘かと思っておりますけども、私自身も御心配されるようなことについては聞いておりません。しかしながら、そういった問題が起きることは全くないということではなかろうかと思っております。そのためにも、風

通しのよい職場環境づくりを1つには大事なことだと思っておりますし、また、例えば、中学校でいきますと学年での組織で、お互いに連携し合って、子どもたちの指導、また、教職員自身の仕事の分担等しているといったところがございますので、そういう運営組織で対応し、お互いを思いやっているのかなと感じております。

先ほどの教員のことについていろいろと長時間勤務、解消に向けたということの中で、何ととっても教員の定数を増やすことではないのかと思っております。国でもそういったところの中では、若干ではございますけれども、それぞれの定数改善に取り組んでるというような話も聞いております。そういった部分も、期待する中でできる限り定数を増やして、教職員一人一人の仕事の量も減らしていくといったところを、私自身も大事にさせてもらえたらなと思ってるところでございます。

以上でございます。

- 7 番 いろいろ頑張っていたきたいと思いますが、ただ、もう1点その点ですけれども、教員のほうの改革、これをやられた後に、保護者のほうにもある程度協力いただかないといけないと思います。そういったところで、保護者に対しての説明会みたいなものを設けているのか、または、書面等でやるのか、その辺について協力求めなきゃいけないと思うんですけれども、その辺についてお伺いしたいと思います。

教 育 長 取り立ててということは、学校としてはどうなのかなと思っております。しかしながら、昨今、教員の勤務実態ということがメディア等でも報道され、その認識が社会問題となり広まっていたりかなと思っております。そういう点の中で、学校現場の大変さを、一旦でも保護者の方に伝えていくことも確かに大切なことかと思っておりますけれども、保護者の方、またの、大まかな点では、そういったところなんかは御理解いただいておりますし、今の学校の現状を見てましても、保護者へは学校への御理解というものを十分いただいている中で、学校運営がなされていると理解しておりますので、私としては、今の現状のままでよろしいのではないかと思うところでございます。

以上でございます。

- 7 番 時間もあれなんで、先ほどのファミリー・サポートについてお伺いしたいと思います。

先ほど、周知等いろいろやられてるというふうに言われてましたけれども、自分がホームページ見てる限りだと少し物足りないなという感じがするんですよね。冠婚葬祭とか、また、育児で疲れたときでも使えるってほかのところの活動内容に書かれてあるのに対して、大井町のやつ

て何か送迎だけがメインになっているような内容の書き方になっているんですけども、この内容を少しでも利用者にわかりやすく改善していく考えがあるのか、また、なぜこれ言うかという、町の人に説明だけじゃなくて、やはり、移住、定住されてきた方、また、ホームページ見たときにこの町がこういうことやってて住みやすいんだなというふうに見えるような内容に、わかりやすいホームページにしたほうがいいんじゃないかなとも思いますが、その点についてお伺いします。

子育て健康課長 議員御指摘のホームページについて記述が物足りないというような御意見でございます。

このファミサポ事業に関しましては、主に利用者については、保育園、幼稚園、そして、学童保育の方がほとんどのメインでございます。その中で、この入園説明会等、また、学童保育の入所説明会、このパンフレット等を配付して、対象となる方に周知して利用してもらっているような状況でございます。転入者に対してのPRという上で、ホームページの点で御指摘があったということは、その辺で転入者に対するPRが足りないという御指摘があれば、その辺はまた見直して、またPRできるような形でやっていきたいと思っております。

以上でございます。

7 番 あと、支援者のほうは、こちら会員のほうがやはり登録されてる方は伸び悩んで、聞いたところによると、年に1回やられてて募集して来られる方って2、3人程度ということなんですけども、実際、支援のほうの目標人数というものがあって、それに満たさなければ、年に途中もう一回ぐらいやってもいいと思うんですけども、その辺の考えがあるのかどうかお伺いします。

子育て健康課長 現在、支援員を集めるための研修は年1回やってございます。その状況の中で、3名、4名というような状況でございます。果たしてそれを2回やってそれを上回る数が来るのかどうかというの、なかなか難しいところもございます。貴重な3名、4名を支援会員になっていただけるということで、その方に受講してもらっている状況でございますが、さらに、その辺は増やすように努力していきたいと思っております。

以上です。

議長 以上で、7番議員、曾根田 徹君の一般質問を終わります。